

コミュニティセンター 講座受講生募集

■ 未来平コミュニティセンター
supported by 成島建設
【ストレッチング】

▶日時：8月6日(火)、27日(火) 午後2時～3時
▶対象：成人の方
▶受講料：無料

■ 小絹コミュニティセンター
【将棋教室】

▶日時：8月18日(日)、9月15日(日)
午後1時30分～3時30分
▶対象：小学生以上
▶受講料：無料

【みんなの囲碁教室】

▶日時：8月4日(日)、11日(日)、18日(日)、
25日(日) 午前10時～正午
▶対象：小学生以上（親子参加可）
▶受講料：無料

◆各講座の申込方法

「未来平コミュニティセンター supported by 成島建設」窓口で受講料を添えてお申し込みください。詳しくはこちら
未来平コミュニティセンター supported by 成島建設 ☎0297 - 38 - 7240



手続き・申請

市競争入札参加資格申請を 追加で受け付けます

本市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受け付けを行います。

▶受付期間：8月1日(木)～15日(木)
(土・日・祝日を除く)

▶申請方法：申請書などを下記問い合わせ先まで郵送してください。
※申請書・添付書類などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



▶登録期間：10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

☎ 伊奈庁舎財政課（内線 2207）

〒300 - 2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市役所 総務部 財政課 契約検査係

特別児童扶養手当 所得状況届の提出を忘れずに

特別児童扶養手当を受給されている方、所得限度額超過により支給停止中の方が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、8月1日(木)から令和7年7月31日(木)までの手当が受給できるかどうかを判定します。受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付します。提出がないと、手当の支給が遅れてしまうことがありますので、忘れずに提出をお願いします。

手当額表	令和6年 3月まで (改定前)	令和6年 4月から (改定後)
特別児童扶養 手当（1級）	53,700円	55,350円
//（2級）	35,760円	36,860円

▶提出期間：8月1日(木)～30日(金)
(土・日・祝日を除く)

▶提出場所：伊奈庁舎社会福祉課

▶持参するもの：ご自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。なお、対象と思われる児童を監護していてもまだ申請をされていない方は、お問い合わせください。

☎ 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4103）

農地（畑）の砂ぼこり対策の 種子を無料で配布します

冬季の強風による土の飛散や砂ぼこりの防止を目的として、農地（畑）の所有者や管理者を対象に、ヘアリーベッチまたはライ麦の種子を無料配布します。秋季から冬季の作付けにより、砂ぼこり対策へのご協力をお願いします。

▶申込期間：8月1日(木)～13日(火) 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

▶申込方法：産業経済課に、希望する種子の種類、対象農地の場所（地番など）をお伝えください。※農地の利用状況を確認する場合があります。

▶配布時期：10月上旬予定

※応募者多数の場合は、予算の範囲内での配布となります。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3102,3105）

児童扶養手当 現況届の提出を忘れずに

■ 7月下旬に通知書を郵送します

児童扶養手当受給者の方（支給停止者を含む）は、毎年8月に現況届の提出が必要です。お手元に通知書が届きましたら、内容を確認後、申請してください。

▶提出期限：8月30日(金)

▶提出先：伊奈庁舎みらいこども課窓口

■ 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進を目指し、児童の健全育成を図るための手当です。

※現況届の提出がない場合は、11月以降の手当を支給することができません。また、現況届未提出のまま2年間を経過すると、時効により手当の受給資格を喪失しますのでご注意ください。

※養育費を受け取っている方は、前年に「受給者」または「児童」が受け取った金額を申告する必要があるため、来庁前にご確認ください。

☎ 伊奈庁舎みらいこども課（内線 4201）

■ ～現況届を提出する方へ～ 出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン
伊奈庁舎に「ハローワークの臨時相談窓口」を設置します。普段は忙しくてハローワークに行くことができないお母さん、お父さん、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。※相談はひとり親の方に限ります。

▶日時：8月6日(火) 午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

▶場所：伊奈庁舎1階 相談室1

☎ 常総公共職業安定所 職業相談部門

☎ 0297 - 22 - 8609 (42#)

農業委員会 各種申請

8月の農地法に基づく許可申請の受付期間は下記のとおりです。

▶受付期間：8月21日(水)～23日(金)

※定例総会は9月10日(火)の予定です。

☎ 谷和原庁舎農業委員会事務局

（内線 6301,6302）